

### 3. 毎月の請求期限について

令和6年度の請求期限は以下のとおりです。

| 請求月 | 提出(入力)期限【必着】 | 請求月 | 提出(入力)期限【必着】 |
|-----|--------------|-----|--------------|
| 4月  | 4月 2日(火)     | 10月 | 10月 2日(水)    |
| 5月  | 4月23日(火)     | 11月 | 10月31日(木)    |
| 6月  | 5月31日(金)     | 12月 | 12月 3日(火)    |
| 7月  | 7月 2日(火)     | 1月  | 12月26日(木)    |
| 8月  | 8月 1日(木)     | 2月  | 1月31日(金)     |
| 9月  | 9月 2日(月)     | 3月  | 2月28日(金)     |

※上記期限までにオンライン請求システムの入力が完了した場合であっても、期限までに書類が当課へ到着しなかった場合には翌月分としての処理となりますので留意願います。

※書類を郵送する際は、配達日数等を考慮して投函願います。

#### 書類の郵送先

〒980-8423  
 仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
 宮城県教育庁 保健体育安全課 管理調整班 宛て

※封筒の表に「災害共済給付請求書類 在中」と記載願います。